

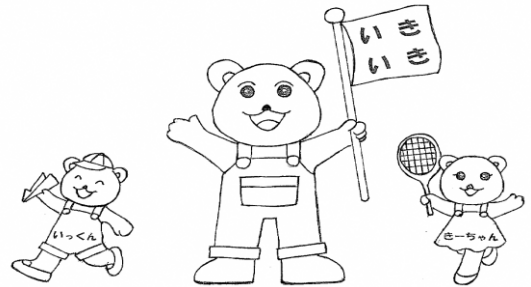
令和8年度「枚方子どもいきいき広場事業」 実施団体の募集について＜概要＞

1. 主旨・目的

枚方子どもいきいき広場事業（以下、「いきいき広場」という）は、これからの時代を担う子どもの「生きる力」を育んでいくことを目的として、土曜日に実施する児童健全育成事業（補助事業）です。

2. 活動の内容

- ・スポーツ、工作、音楽鑑賞、伝承遊び等
- ・自然観察等の体験学習
- ・その他児童の健全育成を図るために必要な活動



3. 活動場所・実施日・実施時間

- ・枚方市立小学校（図書室、体育館、運動場等）を基本として活動します。
※土曜日午前の体育館・運動場の使用については、「いきいき広場」への開放が優先されます。
- ・小学校休業日の原則土曜日に行うものとし、具体的な実施日時を決めるにあたっては、あらかじめ当該小学校長と協議し、学校行事等と重ならないようにしてください。なお、1日の実施時間は、2時間以上とします。
※校区内の地域行事（お祭りなどのイベント）に「いきいき広場」のプログラムとして参加する場合は、出席状況（来た時間、帰る時間）など、参加している子どもの動向を把握していただくことが前提となります。

4. 参加対象者

当該小学校に在籍、または小学校区に住む小学校1年生～6年生の児童です。

活動内容によって参加定員等に余裕がある場合、保護者の付き添いがあれば、在校生の弟妹（就学前）も一緒に参加できるものとします。

5. 実施団体

実施団体は地域活動団体等から募集し、各小学校区に1団体を認定します。また、推薦のなかった校区においては、改めて募集するものとします。

審査にあたっては次の基準により選考し、校区コミュニティ協議会が推薦する団体の認定を優先します。

〔選考基準〕 ①活動実績 ②公益性 ③安全性 ④実現性 ⑤予算の妥当性

【実施団体として認定を受けるための申請方法】

「枚方子どもいきいき広場」実施団体募集要項や申請に必要な書類・様式については、11月上旬より市ホームページからダウンロードできます。

■校区コミュニティ協議会が推薦する団体の申請

受付期間：令和7年11月12日（水）～12月3日（水）

■上記期間に申請がなかった校区の申請（校区名は12月上旬に市ホームページに掲載）

受付期間：令和7年12月5日（金）～19日（金）

※令和8年2月上旬までに実施団体認定通知を送付する予定です。

※市ホームページ、機関紙「いきいき広場」等で認定団体名を公表します。

6. 申請要件

- ・1～6年生の異年齢の児童が同日に活動できる事業を、原則12日/年以上実施すること。
- ・児童やサポーターのけが・リスクを考慮し、無理のないプログラムを設定すること。
- ・児童のケガや事故が発生した時には、必要な対応を施すこと。
- ・次の構成員を置くこと。

構成員	職務内容等
代表	事業の運営全般を総括
副代表	代表の職務を補佐
会計	予算の管理、入金支払業務を担当
会計監査	会計・事業の監査を担当
コーディネーター (事業の管理運営担当者)	事業の実務を担当 事業全体の管理及び学校との調整など 当日の活動の流れを把握
サポーター	子どもの活動支援を担当 (活動の講師・児童の安全管理・障害のある児童への補助など)

- ・次のいずれの項目にも該当しないこと。

- ①主として営利を目的とする団体
- ②主として政治活動を行うことを目的とする団体
- ③主として宗教活動を行うことを目的とする団体
- ④構成員に暴力団員を含む団体
- ⑤未成年者のみで構成する団体

7. 補助金の内訳

「いきいき広場」の補助金額は、「基準額（実施日数に20,000円程度を乗じて得た額、上限設定あり。）」及び「活動実績（前年度の当該校区の参加児童数）による加算額」「障害のある児童の活動を支援するために配置するサポーターに係る加算額」の合算額となります。

なお、補助金の詳細については、別途、募集要項に記載します。

【お問い合わせ先】

枚方市教育委員会 学校教育部 放課後子ども課
〒573-1159 枚方市車塚1丁目1-1 輝きプラザきらら4階
TEL 050-7105-8201/FAX 072-867-8131
E-mail ikiikihiroba@city.hirakata.osaka.jp